

川崎市市営住宅総合管理システム再構築事業者選定に関する公募型プロポーザル評価基準

【評価項目及び評価基準】

評価項目	評価基準
業務遂行能力等	
業務実績	同種のシステムの導入実績を有しているか。
業務実施体制	業務遂行のための実施体制や役割分担が明確に示されており、業務内容に応じた適切な配置となっているか。
業務に対する理解	本市の市営住宅管理業務の業務内容や実施方法等について適切に理解し、その点を踏まえた提案になっているか。
運用保守体制	システム稼働後の運用保守体制が示されており、運用時における適切な配置となっているか。
業務スケジュール	業務工程ごとに明確にスケジュールが示されており、遂行可能なものとなっているか。
企画提案内容	
機能要件	「川崎市市営住宅総合管理システム機能一覧」に定める要件を充足しているか。
データ移行	現行システムからのデータ移行に関する方法等が明確に示されており、次々期システムへの移行に向けた方法等についても明示され、かつ、遂行可能なものとなっているか。
システムの操作性	システム操作が明瞭で入力誤りなどが発生しづらいものとなっており、かつ、検索等が容易に行えるなど、効率的に運用可能なものとなっているか。
セキュリティ対策	システム要件等を理解し、それを踏まえたセキュリティ対策を講じているか。
緊急時対応	障害発生時などの緊急時において、迅速に対応する方法等が講じられているか。
オンライン化対応	e-KAWASAKI を利用した各種届出のオンライン申請対応ができるようになっているか。
システム標準化への対応	標準化対応のシステムとの連携における対応について、適切に講じられているか。
法改正等への対応	法改正等への対応に対するシステム改修の必要性等が示されているとともに、改修費の抑制を図る対策等が講じられているか。
付加価値の提案	仕様書に記載されていない、より効率的・効果的な入居者管理等の手法について提案がなされているか。
事業継続に向けた考え方	システムに関する事業が引き続き継続する予定であり、事業継続に向けた考え方が示されているか。
業務経費	システム導入に関する経費及び維持費用が明確に示されており、妥当なものとなっているか。また、費用負担の低減など財政的効果をもたらすものとなっているか。